随意契約締結状況

対象期間1月

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
造影剤注入装置の保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和8年1月1日	小西医療器株式会社 松江営業所 島根県松江市平成町182-32	10,084,800円	契約業者はメーカーの代理店でかつ、機器納入業者であり同社でなければ保守契約ができないため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」に該当する。	